「評価項目」
　安全衛生管理体制　労働安全衛生マネジメントシステムの取組状況
「評価指標」
　認証有：ＩＳＯ45001又はＣＯＨＳＭＳの認証取得済
　認証無：未取得
「項目別配点」
　有：30点
　無：０点
・技術評価項目に関する証拠書類の写しを技術評価資料に併せて提出すること。
・特定建設工事共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。(異工種の特定建設工事共同企業体の構成員としての実績は、協定書の分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。この場合、協定書の写しを技術評価資料に併せて提出すること。)
・発注機関を指定していない項目については、国・地方公共団体及び公共工事の入札契約の適正化の促進に関する法律（平成12年11月27日法律第127号）第２条第１項の政令で定める法人での発注とする。
・特定建設工事共同企業体を構成する場合は、構成員のいずれか１者が該当すれば評価する。
簡易な施工計画の評価について
「評価項目」
　鋼トラス内の狭隘な空間での作業全般の安全管理について、以下の施工計画を提出する。
・施工上配慮すべき事項とその対応
「評価指標」
　優：施工計画が適切であり、優れた工夫がみられる。
　良：施工計画が適切であり、工夫がみられる。
　可：施工計画が適切であるが、工夫がみられない。
　不採用：施工計画が適切でない。
「項目別配点」
　優：40点
　良：20点
　可：10点
　不採用：０点
・施工計画の提出がない場合は、不採用として扱う。
・施工計画に記載する文字サイズについては原則10ポイント以上を使用するものとする。
・施工計画の枚数は、説明用図表及び写真等を含みＡ４判片面１枚とし、１枚を超えた場合は不採用とする。(説明用図表及び写真等に記載する文字のサイズは、本文の文字と同じサイズとする。)
・交通保安要員の追加配置に関する施工計画は不採用とする。
・標準案を超える本線規制が必要な施工計画は不採用とする。
・施工計画の実施において第三者協議が必要となる施工計画は不採用とする。
・施工計画のうち、過度に費用がかかると発注者が判断したものは不採用とする。
・技術評価項目で規定された施工計画でない場合は、提出された施工計画の優劣に係らず不採用とする。
・施工計画の内、一部適切でない内容が含まれる場合は評価に「一部不採用」の文言をその理由と共に付記し、その他の内容を評価する。(例：優(一部不採用：施工計画の内、●●の計画については不採用とする。))
・不採用の場合、得点は０点とする。
・特記仕様書「14―９　安全に関する新技術を活用した工事中事故防止対策」において、共通仕様書第１章に追加した「１―66―２　工事中事故防止対策（安全に関する新技術）提案書の提出」に基づき提案を予定しているものは除く。

⑶　落札者の決定方法　技術評価資料に記載された内容の評価による技術評価点に係数αを乗じた値と契約制限価格の範囲内にある入札書の価格により算定される価格評価点に0.5を乗じた値とを加算した総合評価点の最も高い者を落札者とする。
　総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。
①　総合評価点：（技術評価点×α）＋（価格評価点×0.5)
　αの値は「0.1」とする。
②　技術評価点：各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）
③　価格評価点：０（０≦Ｐ＜0.5Ｌ）
　((Ｐ／Ｌ×100）－50)／(Ｘ／Ｌ－0.5)
　(0.5Ｌ≦Ｐ＜Ｓ)
　100―200×（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ)(Ｓ≦Ｐ≦1.0Ｌ）
　ここに、Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）　Ｌ：契約制限価格　Ｘ：調査基準価格以上の最低入札価格【注：契約制限価格を超える者は対象としない。】　Ｓ：調査基準価格
　ただし、入札価格がすべて調査基準価格を下回る場合は、Ｘ／ＬをＳ／Ｌとする。
⑷　総合評価点の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。
⑸　協議相手の選定方法　全ての入札参加者の入札価格が契約制限価格を上回った場合は、以下の算出方法により総合評価点数を算出し、総合評価点の最も高い者を確認協議の相手に選定する。
①　総合評価点：（技術評価点×α）＋（価格評価点×0.5)
　αの値は「0.1」とする。
②　技術評価点：各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）
③　価格評価点：100―200（Ｐ／Ｌ－１)(Ｌ＜Ｐ)
　ここに、Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）　Ｌ：契約制限価格
⑹　施工計画の履行に関する事項　受注者の責により、技術評価資料に記載された施工計画の内容が履行されなかった場合は、請負工事成績評定点を最大５点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

４　入札手続等
⑴　担当部局　〒192―8648 東京都八王子市宇津木町231　中日本高速道路株式会社　八王子支社　総務企画部　経理・契約課　電話042―691―1171（代）
⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法
　入札参加希望者には、入札説明書、入札公告の写し、契約書案、入札者に対する指示書、図面、仕様書、単価表及び割掛対象表（以下「設計図書等」という。)を交付する。
①　交付期間　入札公告日から令和３年７月26日（月）まで。
②　交付方法　当社ホームページにデータをアップロードして交付する。
（ＵＲＬ：https://contract.c-nexco.co.jp/auction_info/)
　入札公告及び設計図書等は、訂正・取消をする場合があり、訂正・取消を行ったときは、当社ホームページにて掲載する。
⑶　申請書等の提出期間、場所及び方法等
　申請書（建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の４に規定する総合評価通知書の写し（最新のものであって、審査基準日が、入札日の１年７月前の日以後のものに限る）を含む)、確認資料及び入札参加希望者が共同企業体を構成する場合の共同企業体協定書案を添付した競争参加資格確認申請書（以下「申請書等」という。)の提出期間、場所及び方法
①　提出期間　入札公告日から令和３年７月26日（月）16時まで。
②　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、電子データの容量が合計２ＭＢを超える場合は郵送（書留郵便に限る）又は当社ホームページにより、契約責任者に届出を行った場合は郵送（書留郵便に限る）により、記４⑵①の期間に、記４⑴に提出すること。なお、郵送による場合には（正）１部及び(副)として電子データ（ＰＤＦファイル）を格納したＣＤ―Ｒ１枚を提出するものとする。なお、当社ホームページに資料をアップロードする場合は、案件毎に事業者登録を行うものとする。